

相談支援機関等に対する
ひきこもり実態調査報告書

令和3年12月
三重県

I 調査概要

1 調査の目的

令和3年度に「三重県ひきこもり支援推進計画」（仮称）を策定するにあたり、ひきこもり状態にある方の実態及びニーズを把握するため、相談支援機関等における対象者の把握状況及び支援の状況について調査を実施しました。

2 調査の設計

（1）調査対象機関（72機関）

ひきこもり地域支援センター、市町相談機関（自立相談支援機関等）
保健所、障害者相談支援センター、市町社会福祉協議会
医療機関（三重県精神障がい者アウトリーチ地域支援体制整備事業委託機関）

（2）調査期間

令和3年1月中旬から同年2月上旬

（3）回収結果

回収総数：52機関（360ケース）

（4）調査時点等

各対象機関において、令和2年12月末現在で把握しているひきこもり状態にある方に対する相談・支援の状況について回答をいただきました。

※「ひきこもり」の定義について

本調査における「ひきこもり」の定義は次のとおりです。

「ひきこもりとは、様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念である。なお、ひきこもりは原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神病性の現象とするが、実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は低くないことに留意すべきである。」（平成22年5月公表『ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン』厚生労働科学研究費補助金こころの健康科学研究事業より引用）

3 調査結果の表示方法

（1）比率は、原則として各設問のサンプル数(n)に対する百分率を表しています。

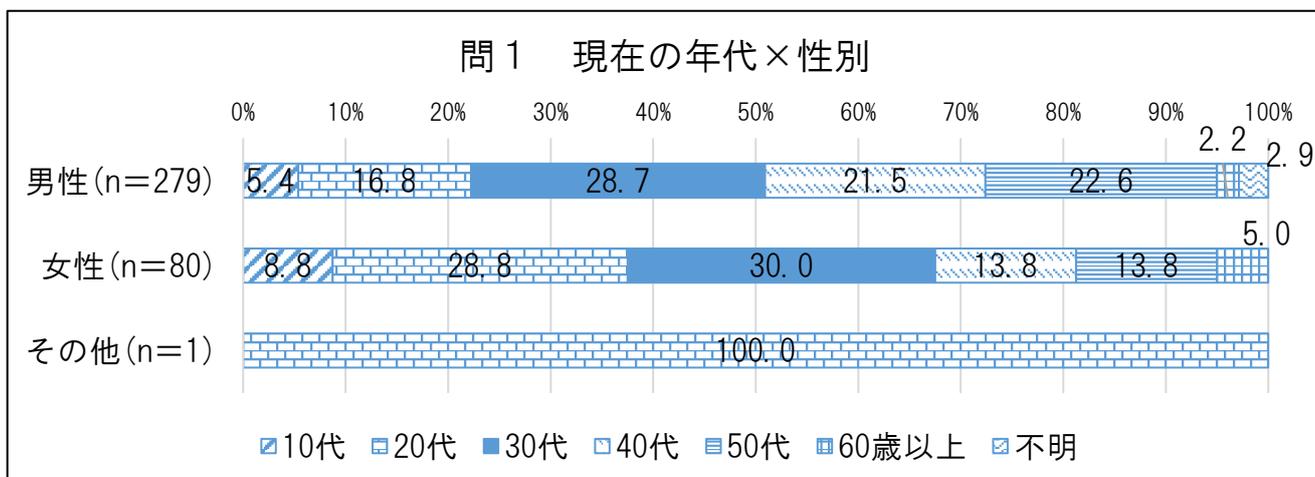
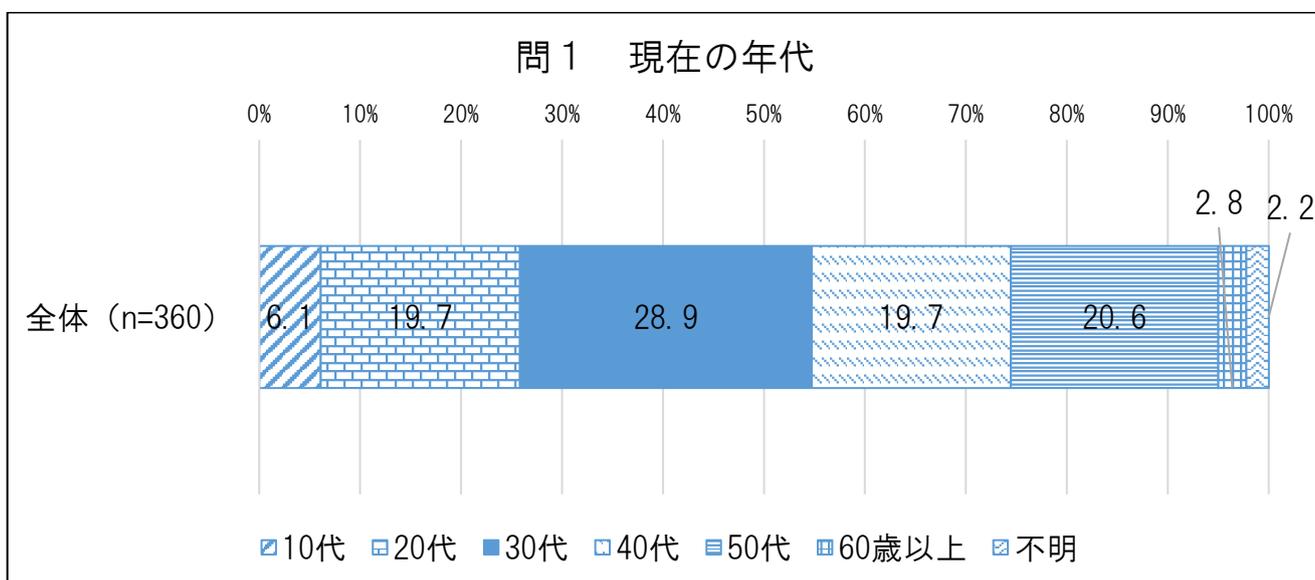
（2）比率は全て百分率で表し、小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

Ⅱ 設問別の調査結果（ひきこもり状態にある方への相談・支援の状況）

問1 現在の年代

現在の年代は、「30代」の割合が最も高く 28.9%であり、20代から50代の割合が全体の9割を占めました。

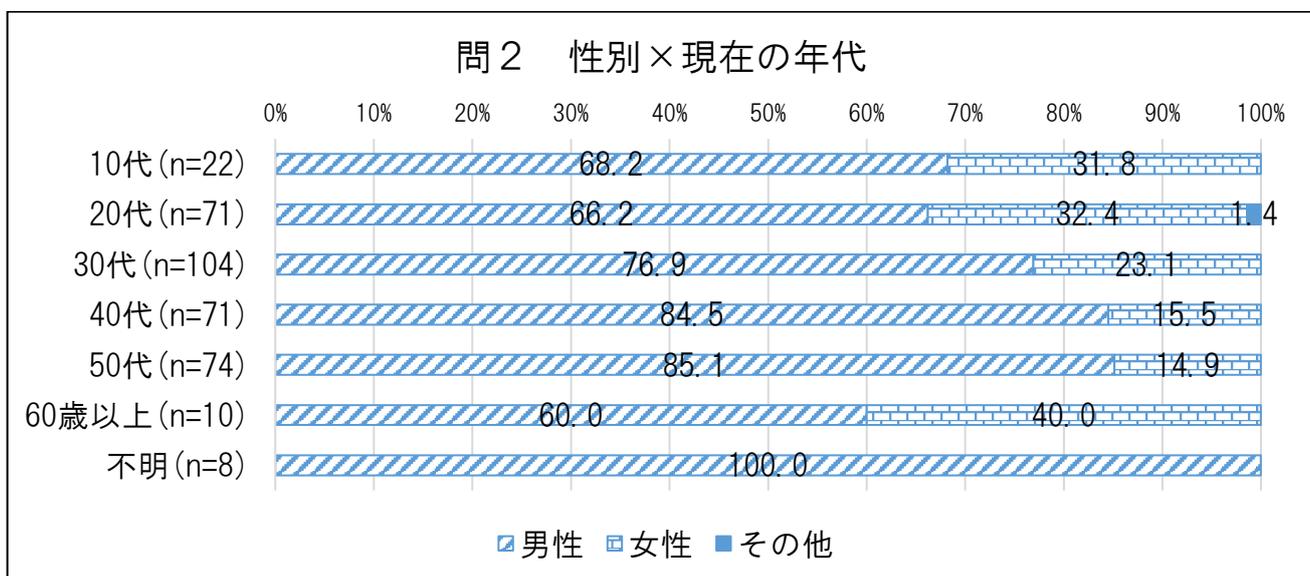
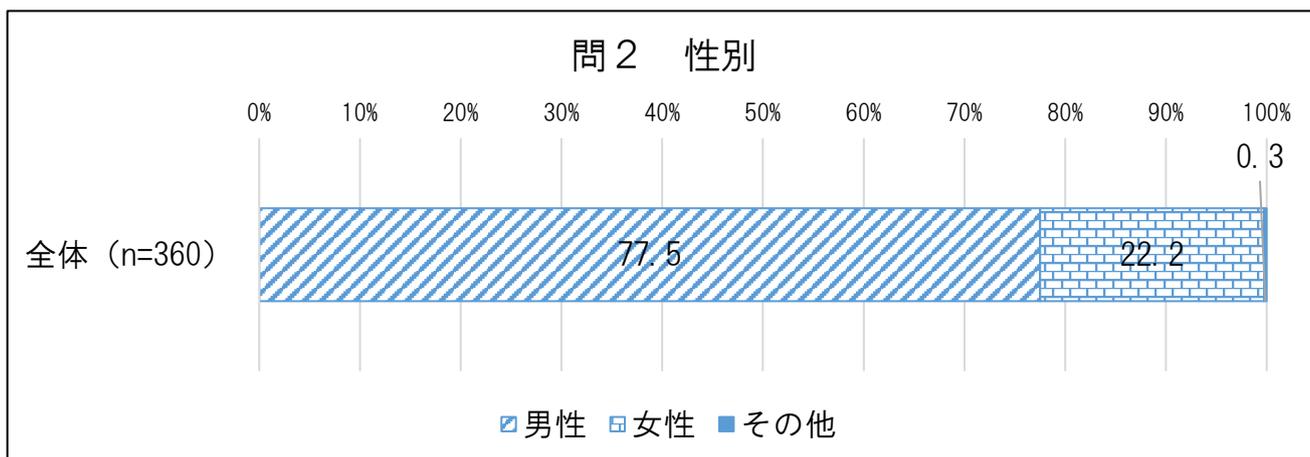
現在の年代×性別をみると、男性は40代以上の割合が46.3%であるのに対して、女性は32.6%となっています。また、20代の割合は女性（28.8%）が男性（16.8%）より12ポイント高く、40代・50代の割合は男性（21.5%・22.6%）が女性（13.8%・13.8%）よりそれぞれ7.7ポイント、8.8ポイント高くなっています。



問2 性別

性別では、「男性」の割合が77.5%と「女性」(22.2%)よりも高くなりました。

性別×現在の年代をみると、10代・20代・60歳以上は「男性」の割合が70%を下回っていますが、30代は76.9%、40代は84.5%、50代は85.1%となっています。言い換えると、10代・20代のひきこもりのうちおおむね3人に1人が女性であるのに対して、30代ではおおむね4人に1人、40代・50代ではおおむね7人に1人となっています。



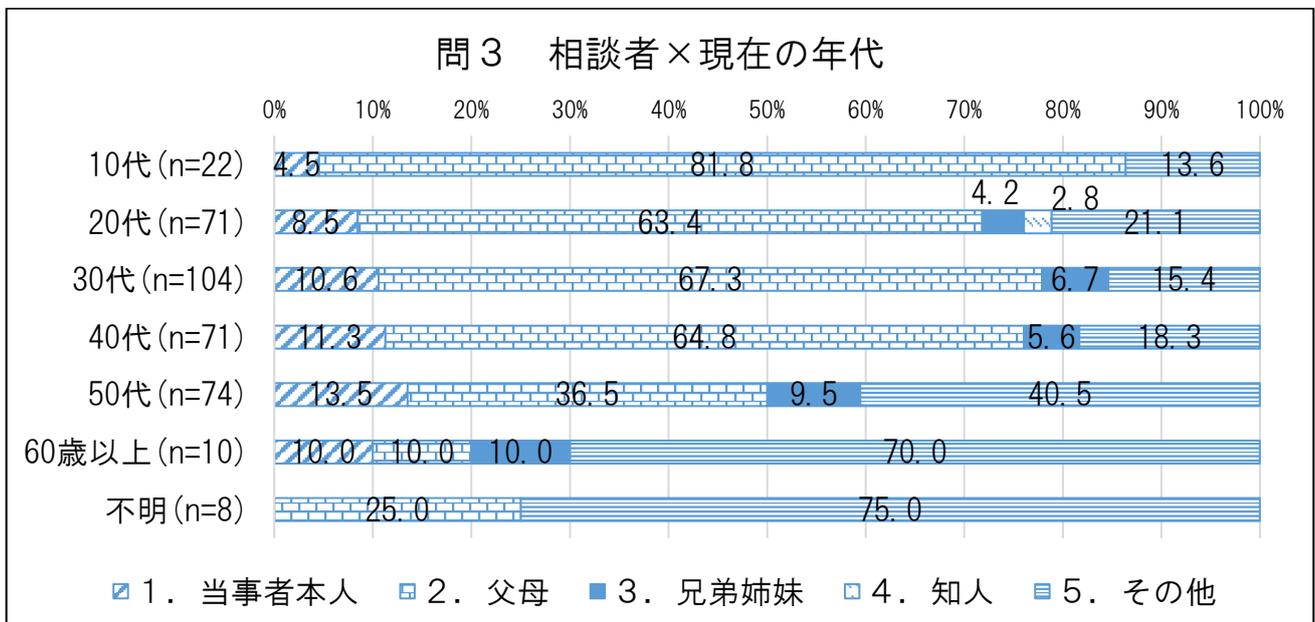
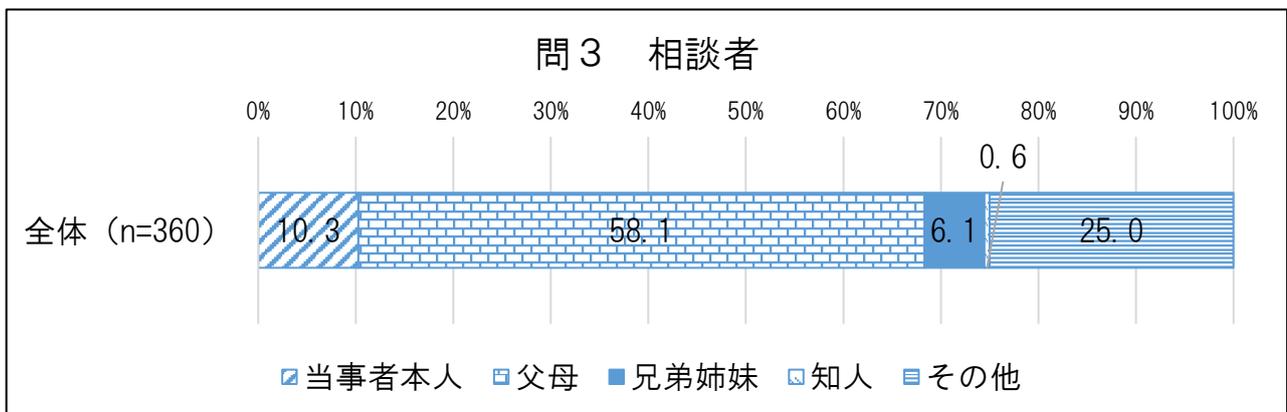
問3 相談者

相談者は、「父母」の割合が58.1%と最も高く、「当事者本人」は10.3%でした。

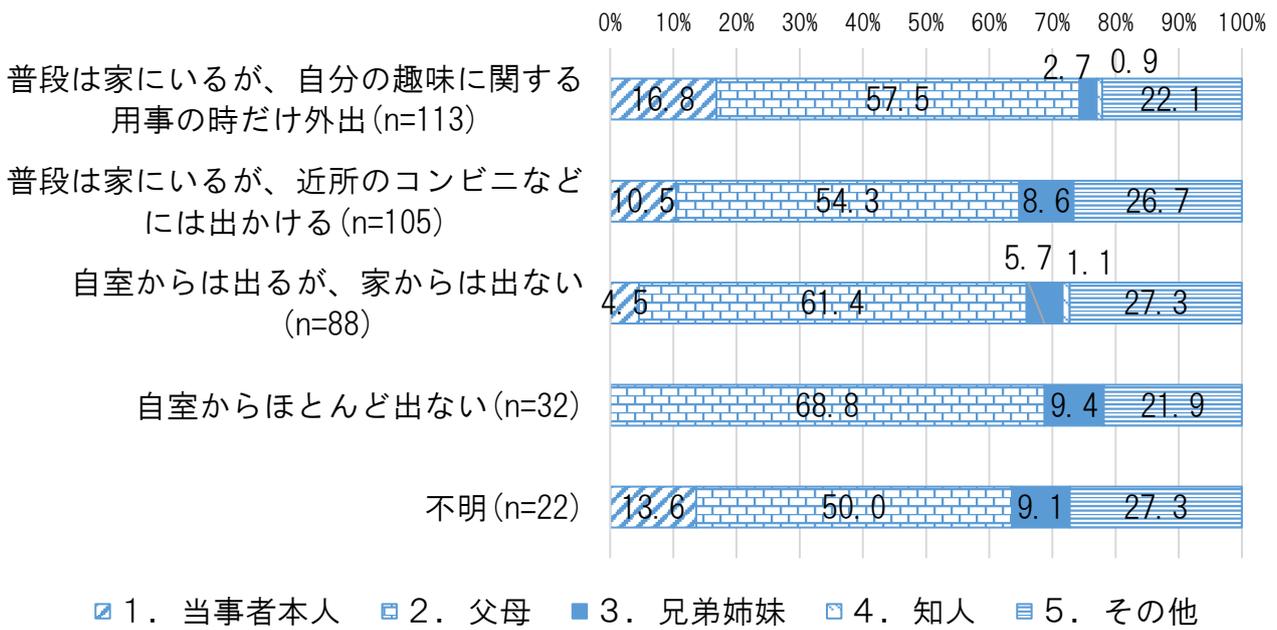
相談者×現在の年代をみると、「父母」の割合が当事者本人が10代の場合に特に高く、81.8%となっており、50代では特に低く、36.5%となっています。

相談者×外出の頻度をみると、「当事者本人」が相談者の場合、「普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出」は16.8%、「普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」は10.5%、「自室からは出るが、家からは出ない」は4.5%、「自室からほとんど出ない」は事例なしとなっています。

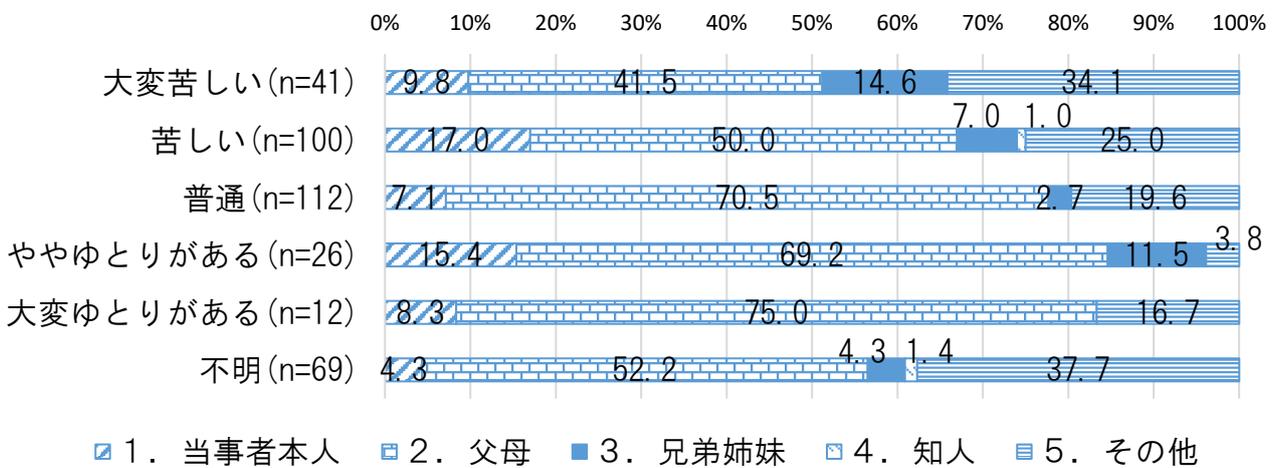
相談者×家計の状況をみると「その他」の割合が「大変苦しい」では34.1%、「苦しい」では25.0%となっています。



問3 相談者×外出の頻度

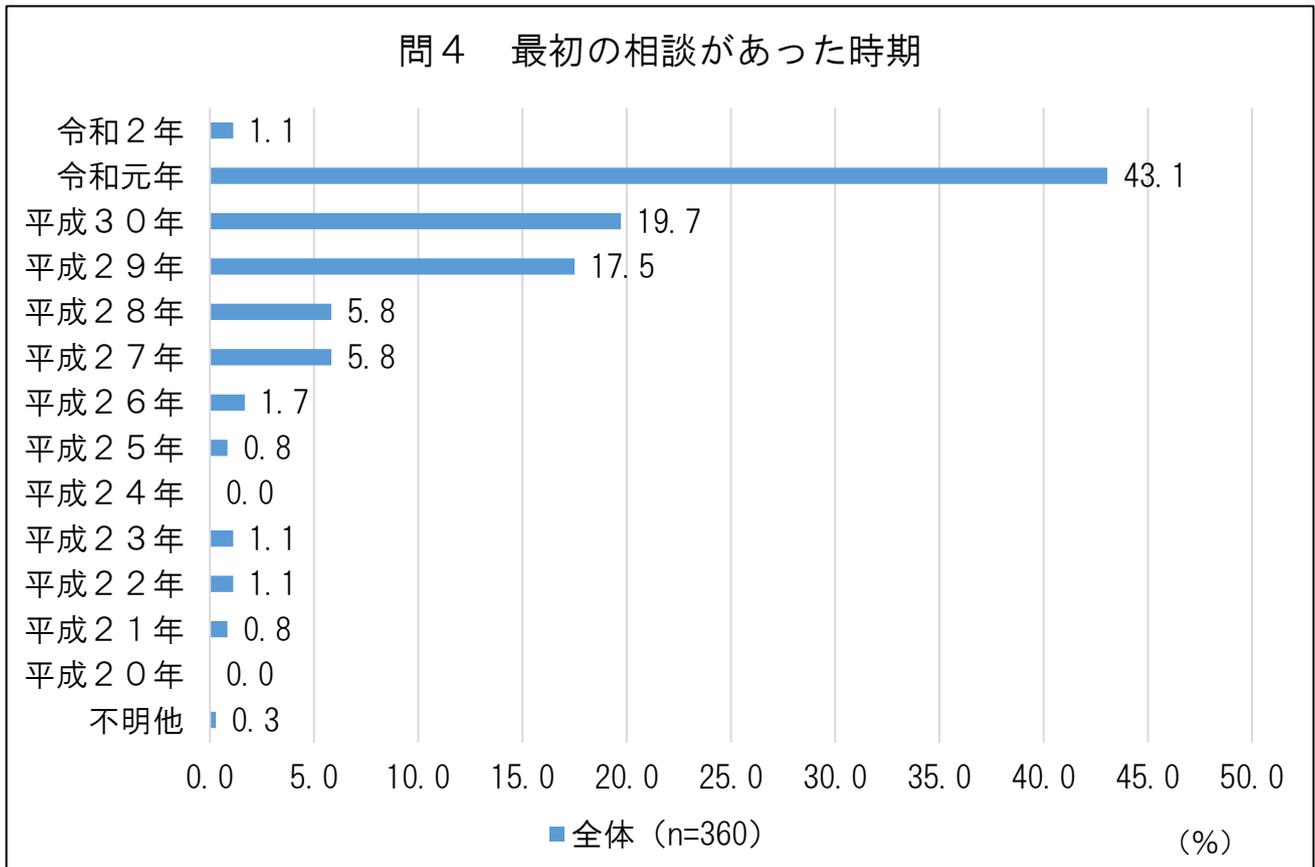


問3 相談者×家計の状況



問4 最初の相談があった時期

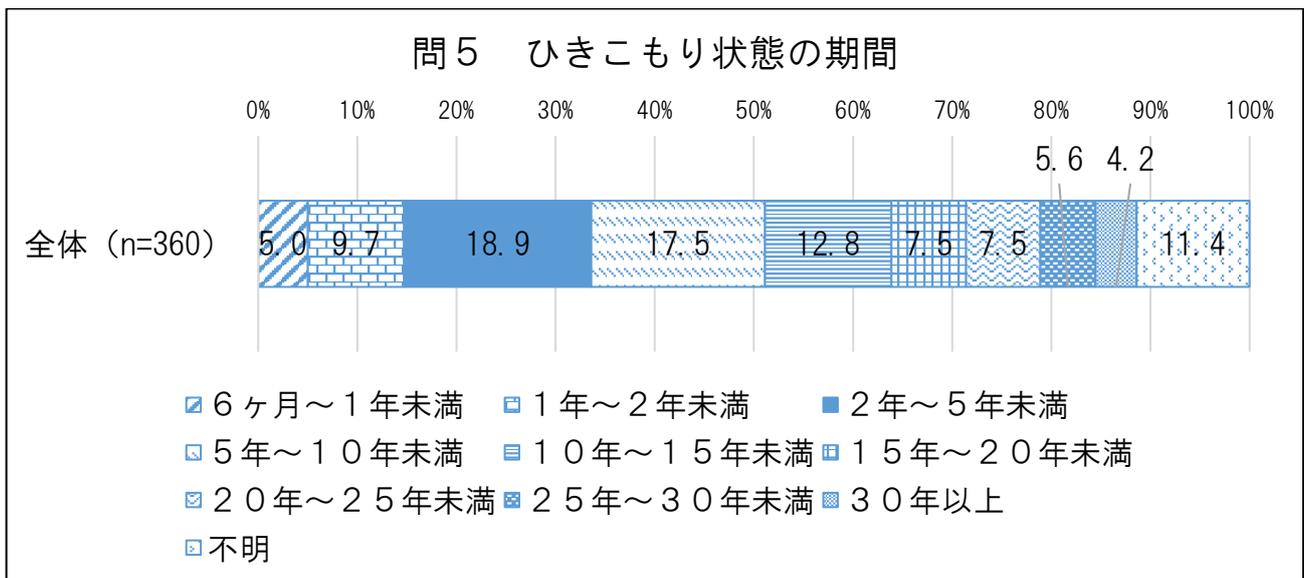
最初の相談があった時期は、令和2年の割合が最も高く43.1%、次いで令和元年が19.7%、平成30年が17.5%となっています。直近5年間（平成28年～令和2年）が91.9%と、9割以上を占めています。



問5 ひきこもり状態の期間

ひきこもり状態の期間は、「2年～5年未満」の割合が18.9%で最も高く、「5年～10年未満」が17.5%、「10年～15年未満」が12.8%、「30年以上」も4.2%となるなど、「5年以上」が半数を占めています。

ひきこもり状態の期間×現在の年代をみると、20代では「2年～5年未満」(32.4%)の割合が最も高く、次いで「5年～10年未満」(26.8%)が高くなっています。また、30代・40代では「5年～10年未満」(25.0%・16.9%)が、50代では「30年以上」(18.9%)の割合が最も高くなっています。全体としては長期化の傾向がみられる一方、30代以降に新たにひきこもり状態になる方も少なからずいることが分かります。

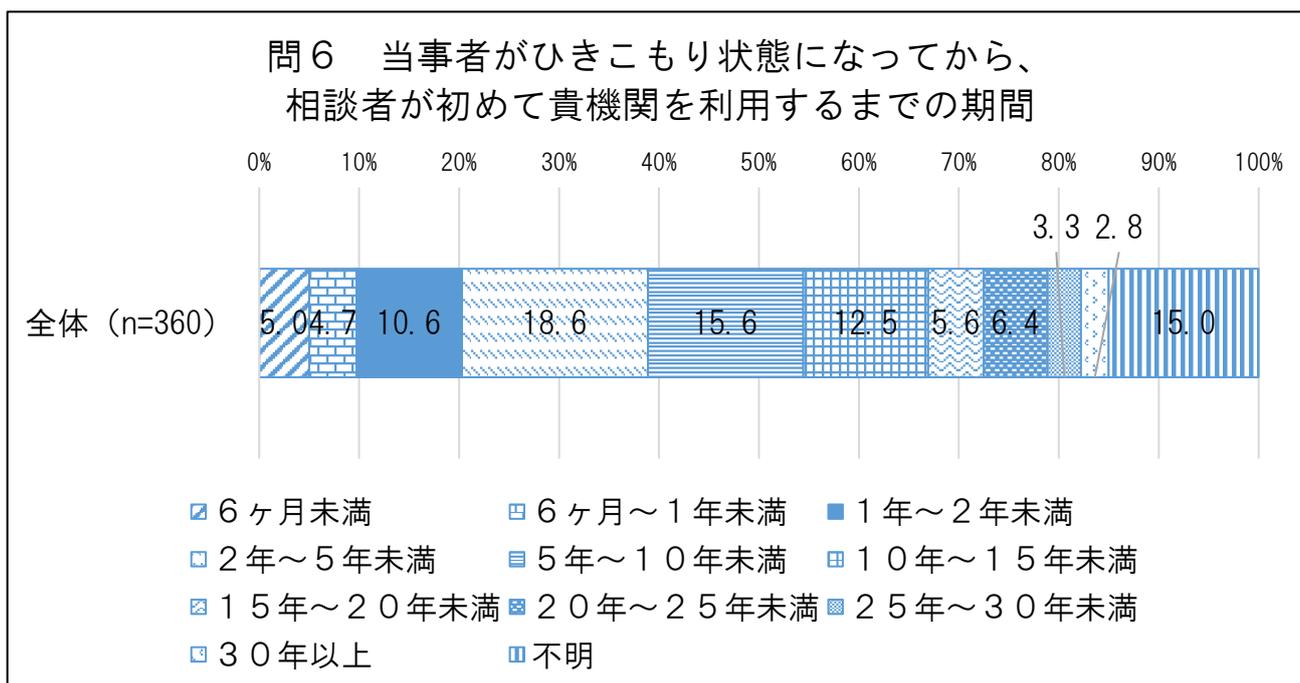


【問5 ひきこもり状態の期間×現在の年代】 (%)

	6ヶ月～1年未満	1年～2年未満	2年～5年未満	5年～10年未満	10年～15年未満	15年～20年未満	20年～25年未満	25年～30年未満	30年以上	不明
10代 (n=22)	18.2	27.3	54.5	-	-	-	-	-	-	-
20代 (n=71)	9.9	16.9	32.4	26.8	9.9	-	-	-	-	4.2
30代 (n=104)	2.9	3.8	15.4	25.0	19.2	14.4	8.7	1.0	-	9.6
40代 (n=71)	1.4	8.5	11.3	16.9	9.9	15.5	12.7	14.1	-	9.9
50代 (n=74)	4.1	8.1	9.5	8.1	14.9	1.4	9.5	12.2	18.9	13.5
60歳以上 (n=10)	-	-	20.0	-	10.0	-	20.0	-	10.0	40.0
不明 (n=8)	-	12.5	-	-	-	-	-	-	-	87.5

問6 当事者がひきこもり状態になってから、相談者が初めて貴機関を利用するまでの期間

当事者がひきこもり状態になってから、相談者が初めて相談支援機関を利用するまでの期間は、「2年～5年未満」の割合が18.6%と最も高く、次いで「5年～10年未満」が15.6%、「10年～15年未満」が12.5%となっています。また、ひきこもり状態になってから1年以内に相談支援機関につながったケースはおよそ10%、2年以内につながったケースはおよそ20%しかなく、相談支援機関につながるまでに時間を要する傾向が見られます。

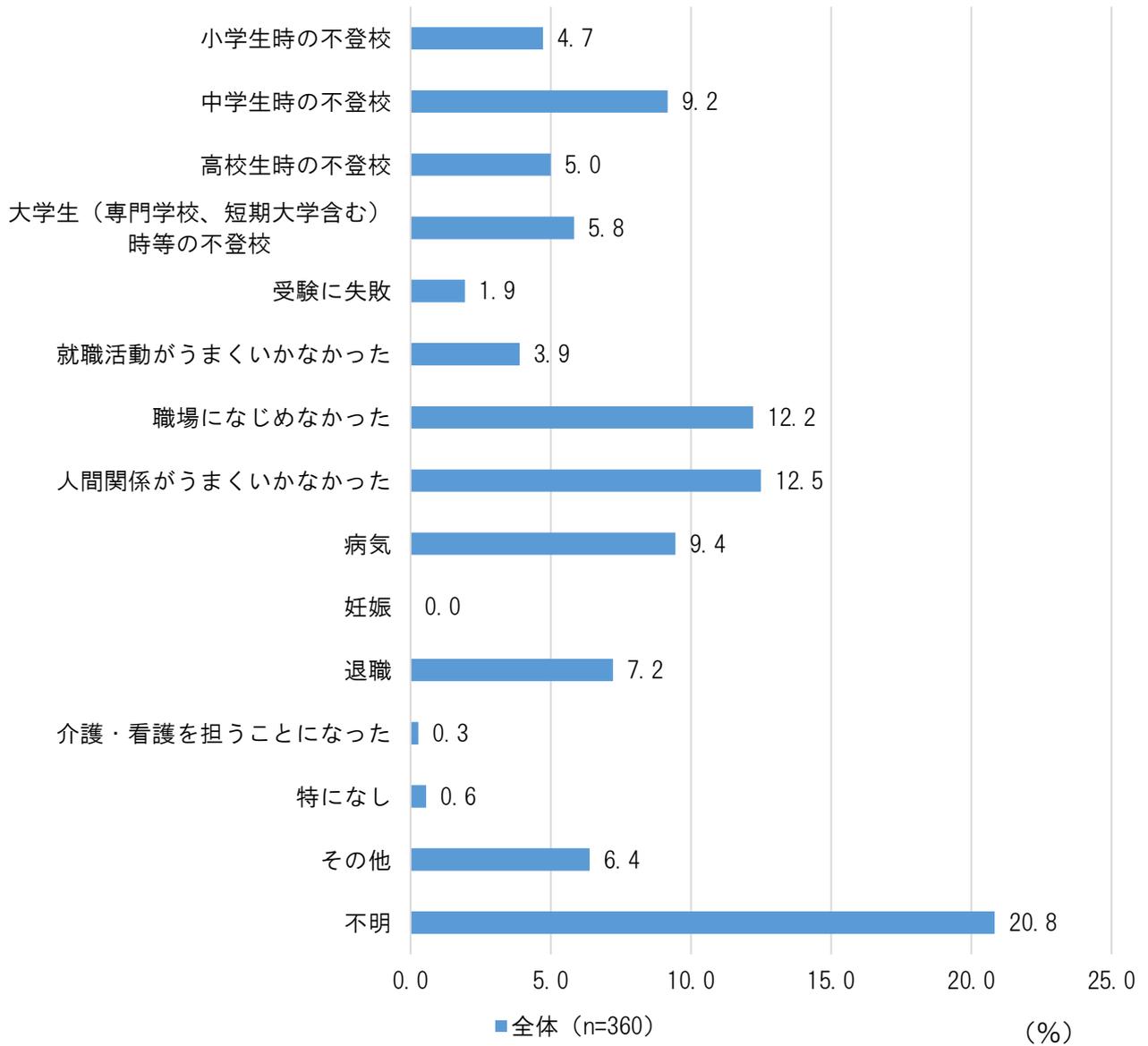


問7 ひきこもり状態となった主なきっかけ

ひきこもり状態となった主なきっかけは、「人間関係がうまくいかなかった」の割合が12.5%と最も高く、「職場になじめなかった」が12.2%であり、社会人として働いてからの原因がきっかけとなる事例が多いといえます。また、小学校・中学校・高等学校・大学生（専門学校、短期大学を含む）時を合わせた「不登校」の割合は24.7%を占めており、不登校から始まる事例も少なくないといえます。

ひきこもり状態となった主なきっかけ×現在の年代をみると（「不明」を除く）、20代では「高校生時の不登校」の割合が18.3%と最も高く、次いで「職場になじめなかった」の割合が15.5%となっています。30代では「中学生時の不登校」の割合が13.5%と最も高く、次いで「人間関係がうまくいかなかった」、「病気」の割合がそれぞれ12.5%となっています。40代では「職場になじめなかった」の割合が21.1%と最も高く、次いで「人間関係がうまくいかなかった」が15.5%となっています。50代では「退職」の割合が18.9%と最も高く、次いで「人間関係がうまくいかなかった」の割合が14.9%となっています。不登校がきっかけとなる事例は20代、30代で多く、40代以上では一旦社会人になってからひきこもり状態になる事例が多く見られます。

問7 ひきこもり状態となった主なきっかけ



【問7 ひきこもり状態となった主なきっかけ×現在の年代】(%)

	小学生 時の不 登校	中学生 時の不 登校	高校生 時の不 登校	大学生 (専門 学校、 短期大 学含 む)時 等の不 登校	受験 に失 敗	就職 活動 がう まく い か な か つ た	職場に なじめ な か つ た	人間関 係がう まくい かな か つ た	病気	退職	介護・ 看護を 担うこ とにな つた	特に なし	不明	その他
10代(n=22)	31.8	31.8	-	4.5	-	-	-	9.1	4.5	-	-	-	18.2	-
20代(n=71)	8.5	9.9	18.3	8.5	1.4	5.6	15.5	8.5	4.2	4.2	-	-	8.5	7.0
30代(n=104)	3.8	13.5	2.9	9.6	3.8	3.8	11.5	12.5	12.5	1.9	-	-	21.2	2.9
40代(n=71)	-	-	1.4	5.6	0.0	4.2	21.1	15.5	8.5	9.9	-	2.8	19.7	11.3
50代(n=74)	-	6.8	1.4	0.0	2.7	4.1	6.8	14.9	12.2	18.9	1.4	-	21.6	9.5
60歳以上 (n=10)	-	-	-	-	-	-	-	20.0	20.0	-	-	-	60.0	-
不明(n=8)	-	-	-	-	-	-	12.5	-	-	-	-	-	87.5	-

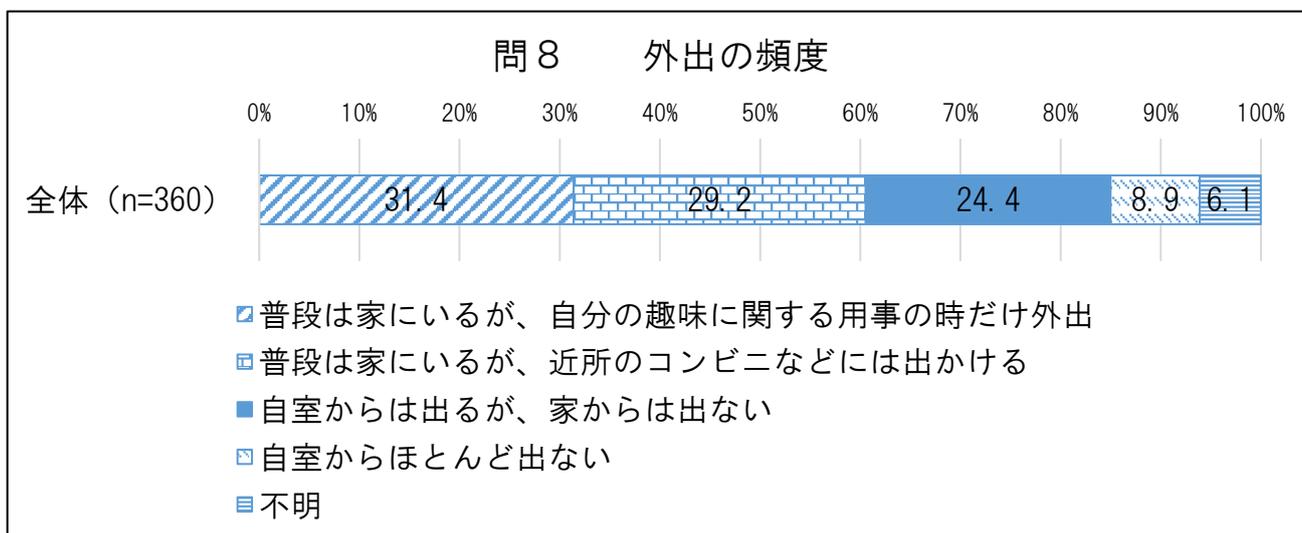
問8 外出の頻度

外出の頻度をみると、「普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出」の割合が31.4%と最も高く、次いで「普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける」が29.2%、「自室からは出るが、家からは出ない」が24.4%となっています。

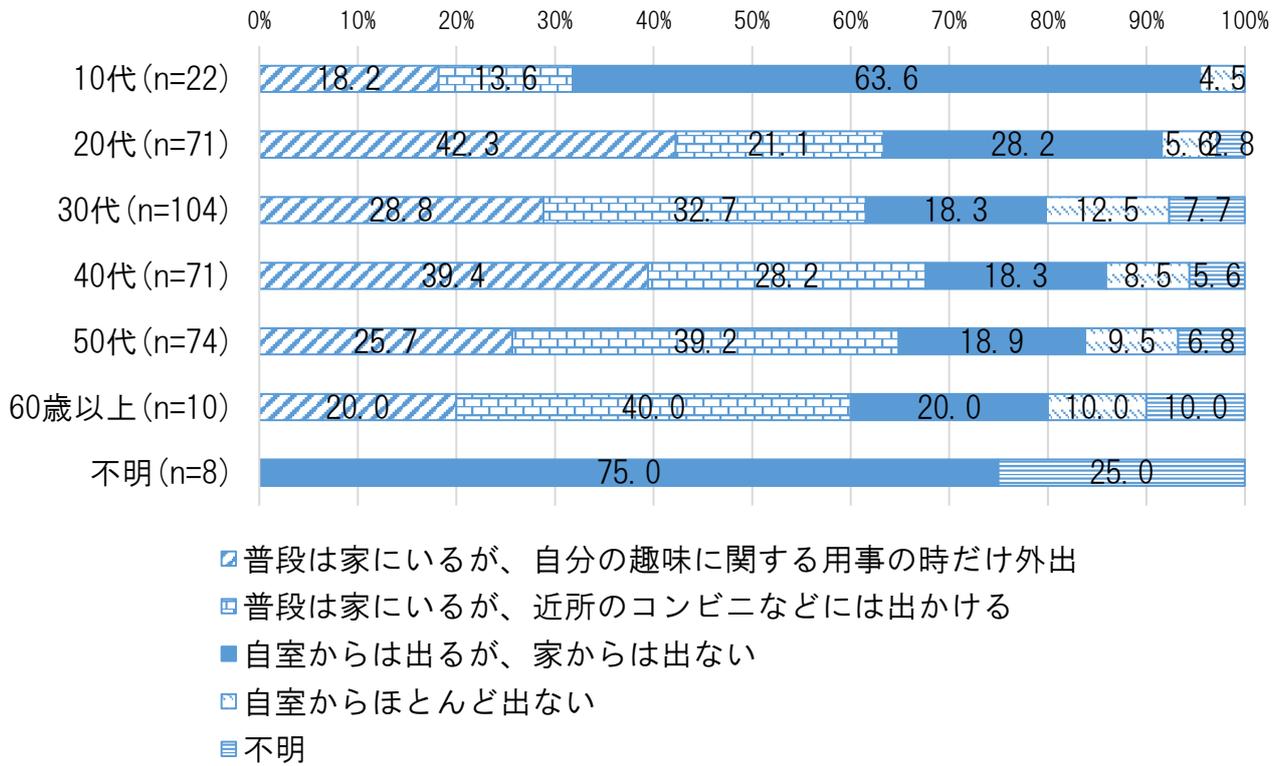
外出の頻度×現在の年代をみると、10代では「自室からは出るが、家からは出ない」の割合が63.6%と最も高くなっており、他の年代より30ポイント以上高くなっています。

外出の頻度×性別をみると、「自室からほとんど出ない」の割合が男性では10.4%、女性では3.8%となっています。

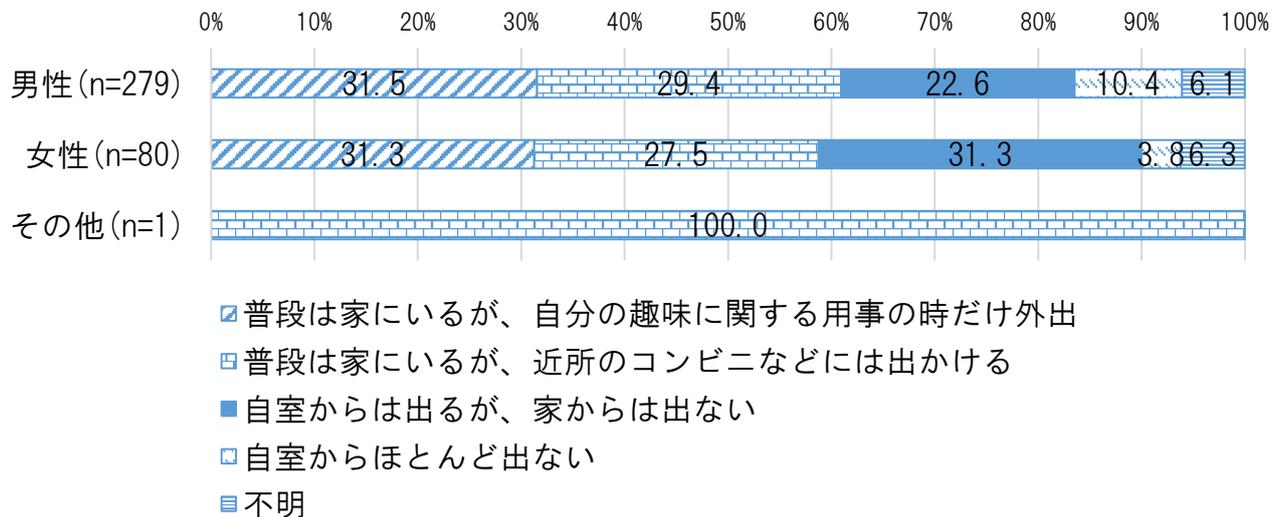
外出の頻度×家計の状況をみると、「ややゆとりがある」では「自室からほとんど出ない」の事例がなく、「大変ゆとりがある」では「自室からは出るが、家からは出ない」及び「自室からほとんど出ない」の事例がみられませんでした。



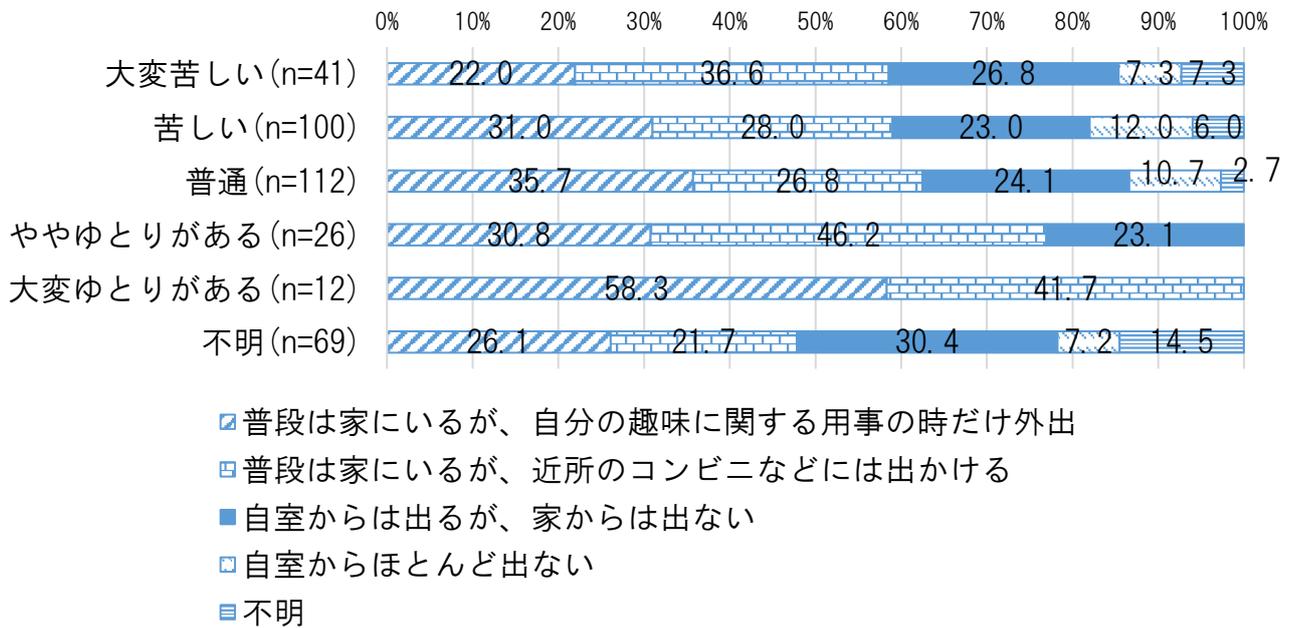
問8 外出の頻度×現在の年代



問8 外出の頻度×性別

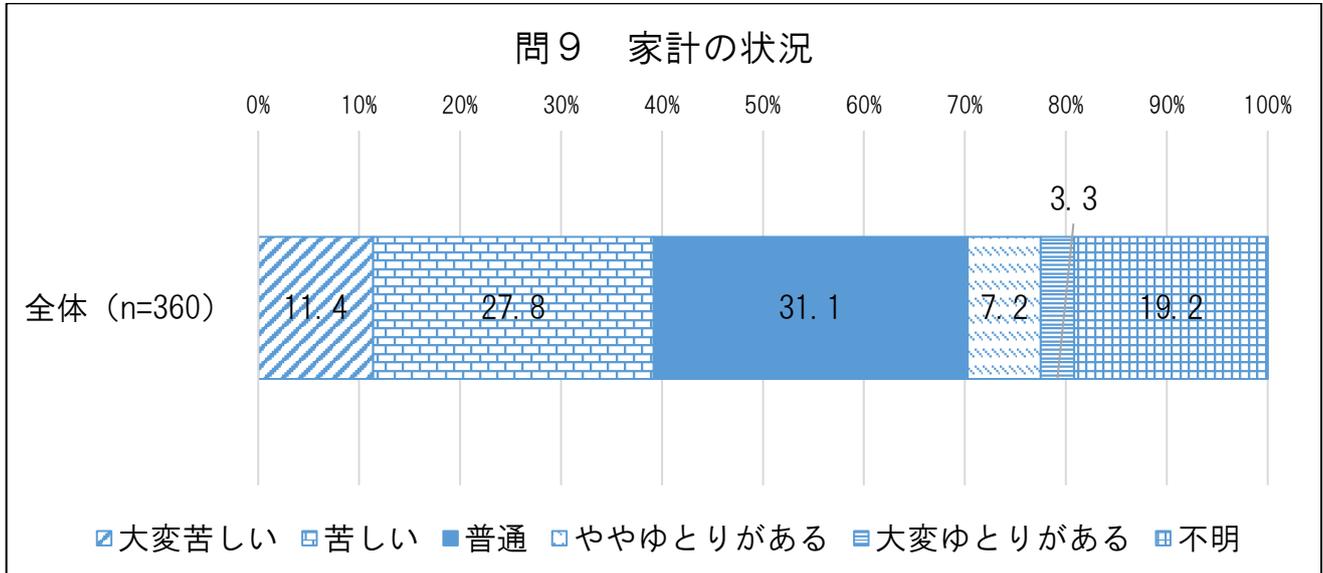


問8 外出の頻度×家計の状況



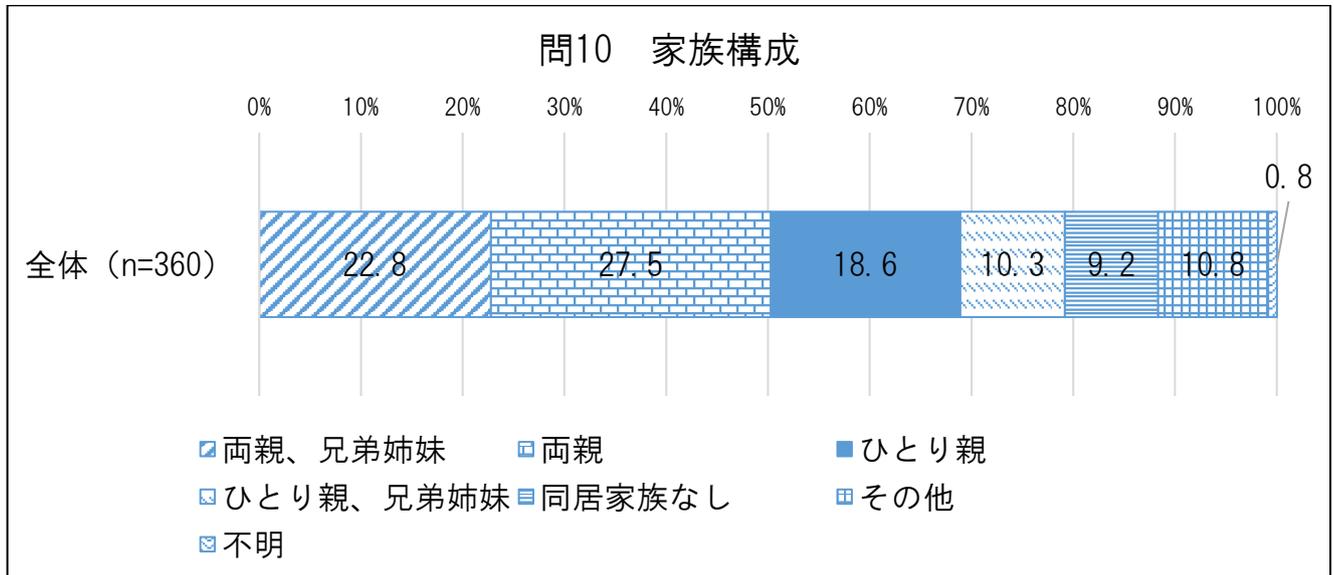
問9 家計の状況

家計の状況は、「普通」の割合が31.1%と最も高く、次いで「苦しい」の割合が27.8%、「大変苦しい」の割合が11.4%となっています。



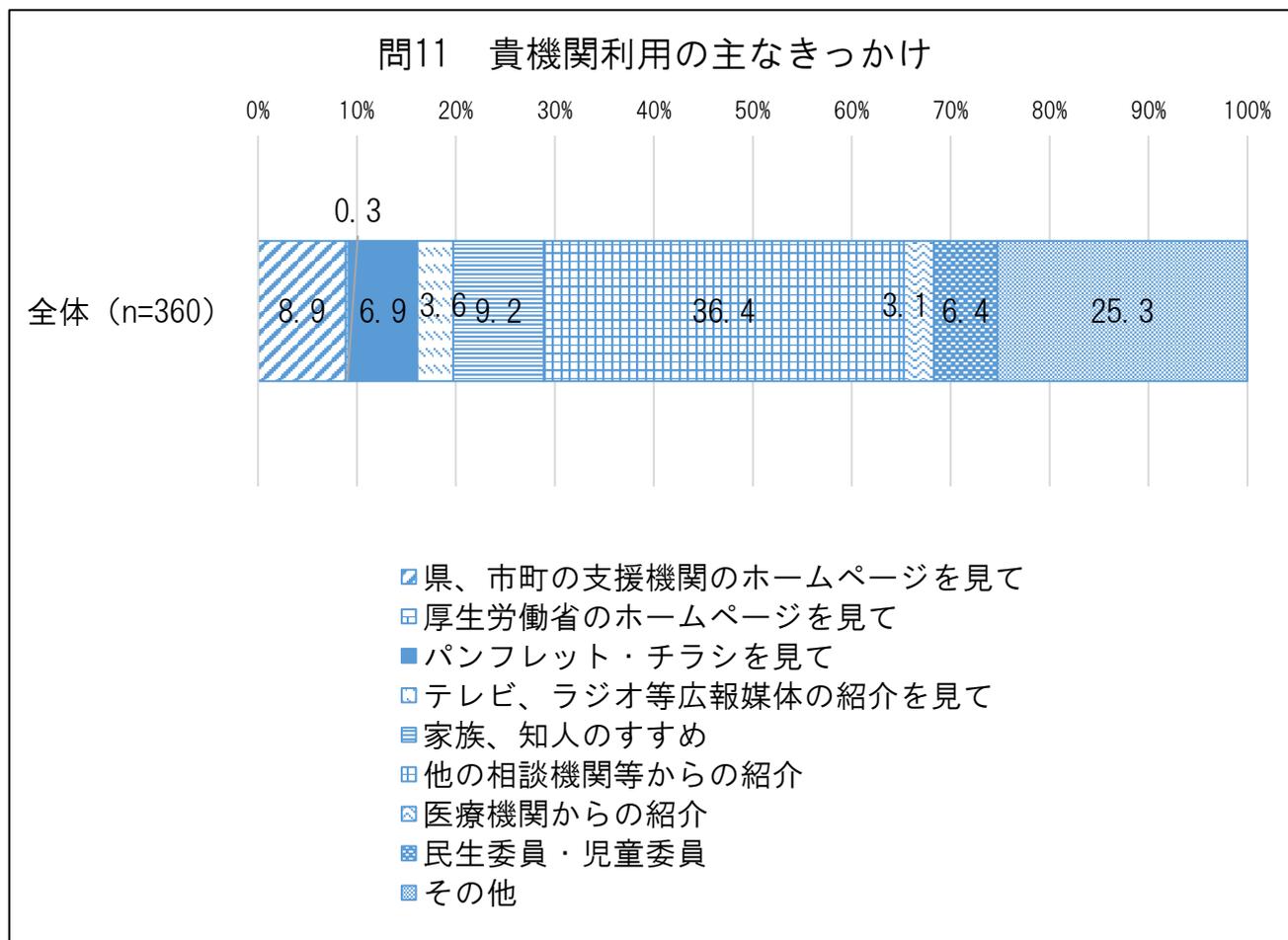
問10 家族構成

家族構成は、「両親」の割合が27.5%と最も高く、次いで「両親、兄弟姉妹」の割合が22.8%、「ひとり親」の割合が18.6%となっています。



問11 貴機関利用の主なきっかけ

相談支援機関利用の主なきっかけは、「他の相談機関等からの紹介」の割合が36.4%と最も高く、次いで「その他」の割合が25.3%、「家族、知人のすすめ」の割合が9.2%となっています。

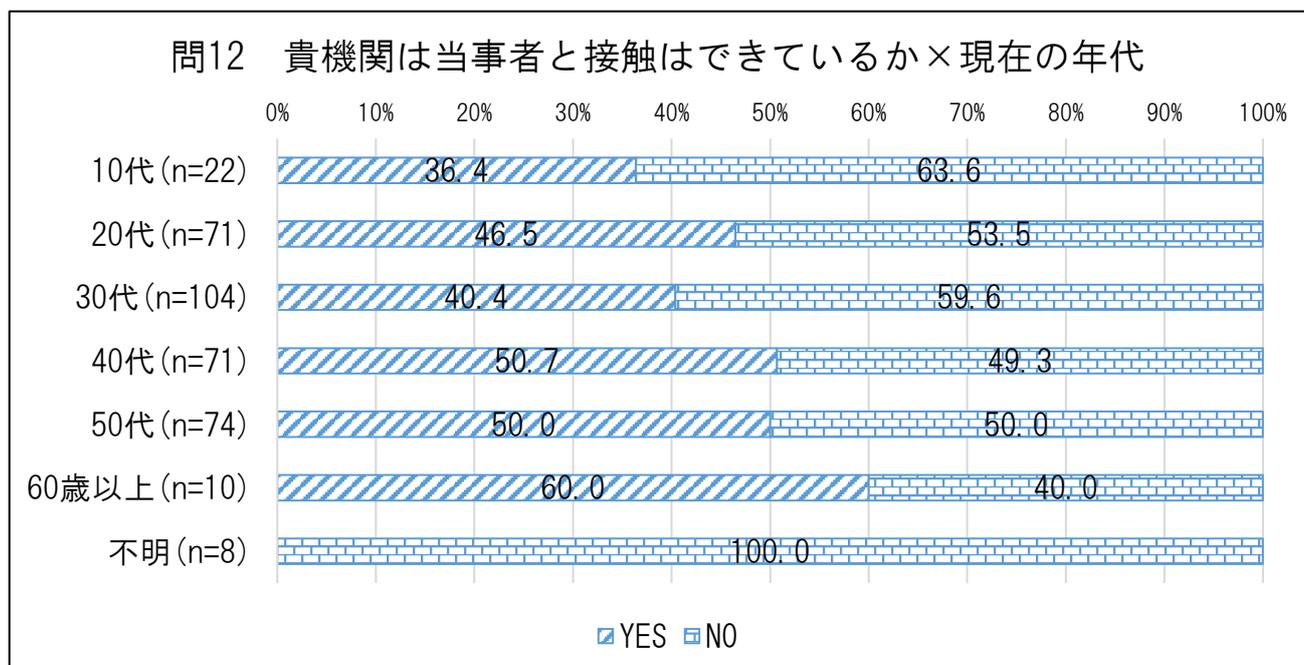
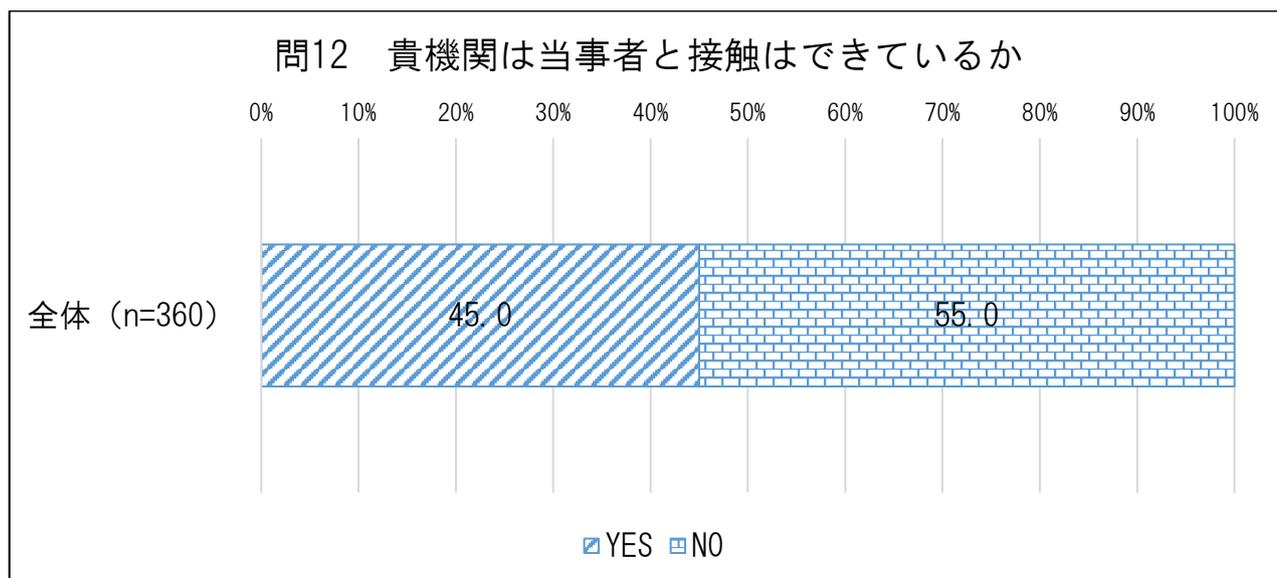


問12 貴機関は当事者と接触はできているか（電話等も含む）

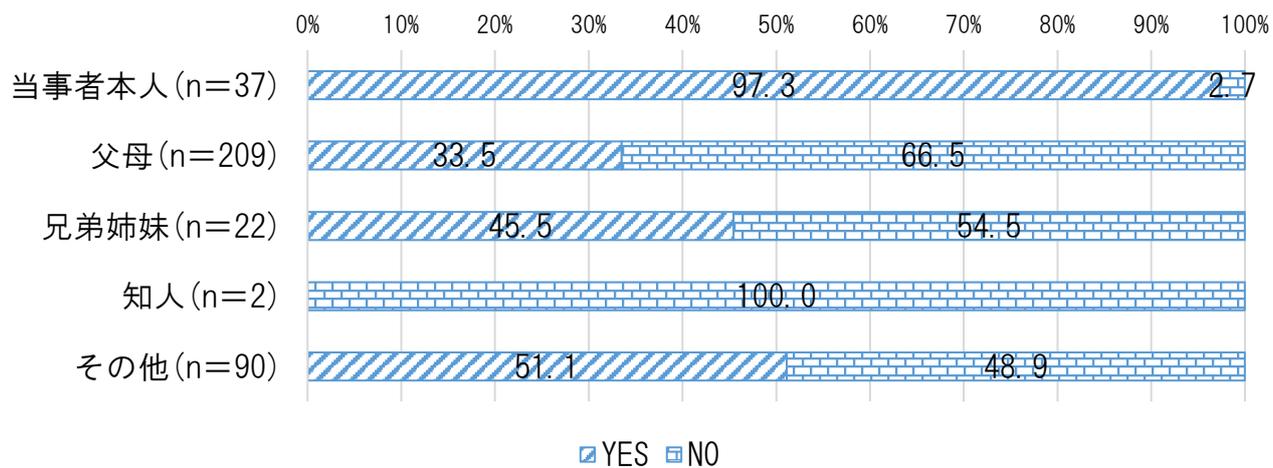
ひきこもり当事者との接触（電話も含む）は、「接触できていない」の割合が55.0%と、「接触できている」（45.0%）よりも高く、過半数は当事者と会えていないといえます。

当事者と接触はできているか×現在の年代をみると、特に10代で「接触できている」の割合が低く、36.4%となっており、次いで30代が40.4%、20代が46.5%となっています。

当事者と接触はできているか×相談者をみると、父母からの相談は209ケースありますが、「接触できている」の割合は33.5%でした。



問12 貴機関は当事者と接触はできているか×相談者



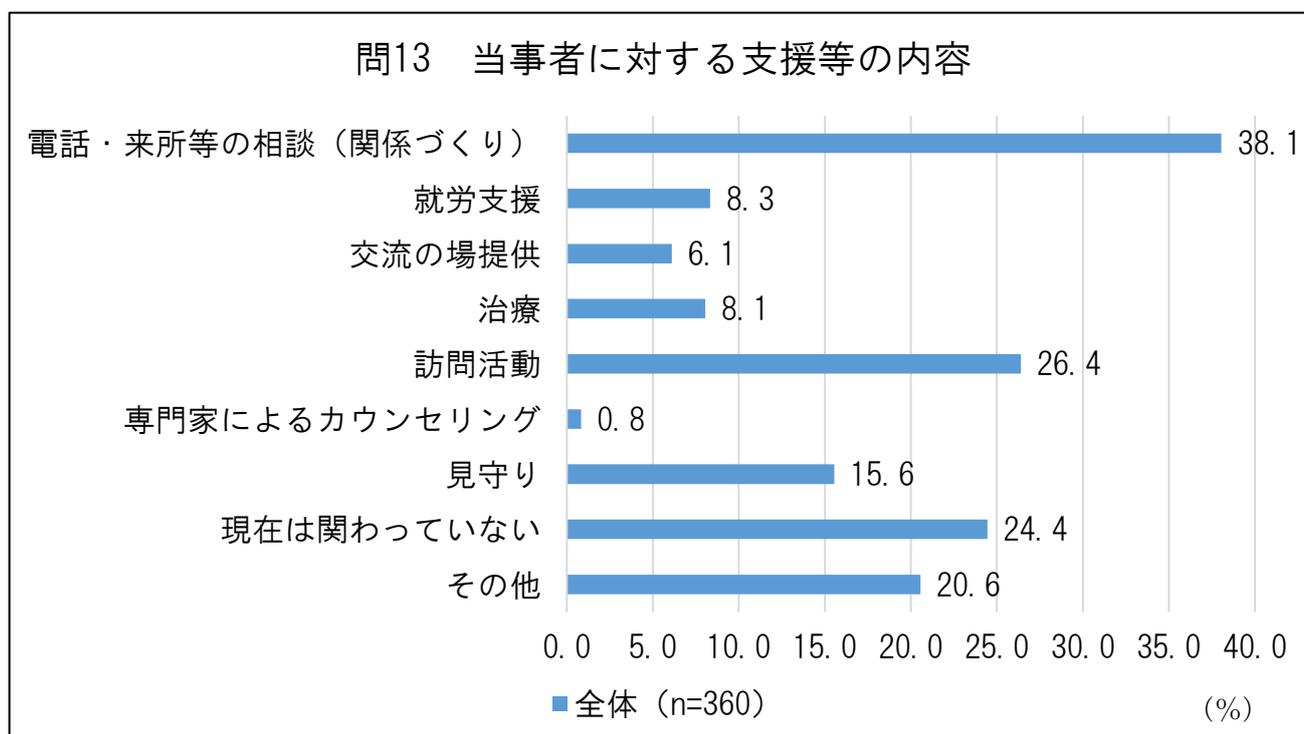
問13 当事者に対する支援等の内容（複数回答可）

当事者に対する支援等の内容については、「電話・来所等の相談（関係づくり）」の割合が38.1%と最も高く、次いで「訪問活動」の割合が26.4%となっています。また、「現在は関わっていない」の割合が24.4%と、およそ4人に1人は支援ができていない状況となっています。

当事者に対する支援等の内容×現在の年代をみると、「現在は関わっていない」の割合は20代で29.6%、30代で26.0%、40代で25.4%、50代で18.9%と年代が上がるほど低くなっています。

当事者に対する支援等の内容×性別をみると、「現在は関わっていない」の割合は、男性では22.6%と女性（31.3%）より8.7ポイント低くなっています。

当事者に対する支援等の内容×当事者との接触状況から支援内容をみると、「接触できている」の場合、「電話・来所等の相談（関係づくり）」は54.9%、「訪問活動」は44.4%となっており、「現在は関わっていない」が13.6%となっています。一方で「接触できていない」の場合、「電話・来所等の相談（関係づくり）」は24.2%、「訪問活動」は11.6%と、「接触できている」の場合よりも、それぞれおよそ30ポイント低くなっています。また、「接触できていない」の場合、「現在は関わっていない」の割合は33.3%となっており、「接触できている」の場合と比較すると、およそ20ポイント高くなっています。



【問 13 支援等の内容×現在の年代】 (%)

	電話・来所等の相談（関係づくり）	就労支援	交流の場提供	治療	訪問活動	専門家によるカウンセリング	見守り	現在は関わっていない	その他
10代(n=22)	50.0	-	4.5	13.6	27.3	-	22.7	-	31.8
20代(n=71)	38.0	11.3	11.3	8.5	15.5	1.4	8.5	29.6	21.1
30代(n=104)	37.5	6.7	4.8	6.7	22.1	-	14.4	26.0	26.0
40代(n=71)	35.2	12.7	7.0	5.6	33.8	1.4	16.9	25.4	14.1
50代(n=74)	40.5	8.1	2.7	12.2	33.8	1.4	18.9	18.9	17.6
60歳以上(n=10)	50.0	-	10.0	-	60.0	-	30.0	20.0	10.0
不明(n=8)	-	-	-	-	-	-	12.5	75.0	12.5

【問 13 支援等の内容×性別】 (%)

	電話・来所等の相談（関係づくり）	就労支援	交流の場提供	治療	訪問活動	専門家によるカウンセリング	見守り	現在は関わっていない	その他
男性(n=279)	38.0	8.6	5.0	6.5	26.2	1.1	15.1	22.6	1.1
女性(n=80)	37.5	7.5	10.0	13.8	27.5	-	17.5	31.3	-
その他(n=1)	100.0	8.3	-	-	-	-	-	-	-

【問 13 支援等の内容×接触はできているか】 (%)

	電話・来所等の相談（関係づくり）	就労支援	交流の場提供	治療	訪問活動	専門家によるカウンセリング	見守り	現在は関わっていない	その他
YES(n=162)	54.9	17.9	12.3	14.8	44.4	1.2	20.4	13.6	7.4
NO(n=198)	24.2	0.5	1.0	2.5	11.6	0.5	11.6	33.3	31.3

問 14 連携した関係機関（複数回答可）

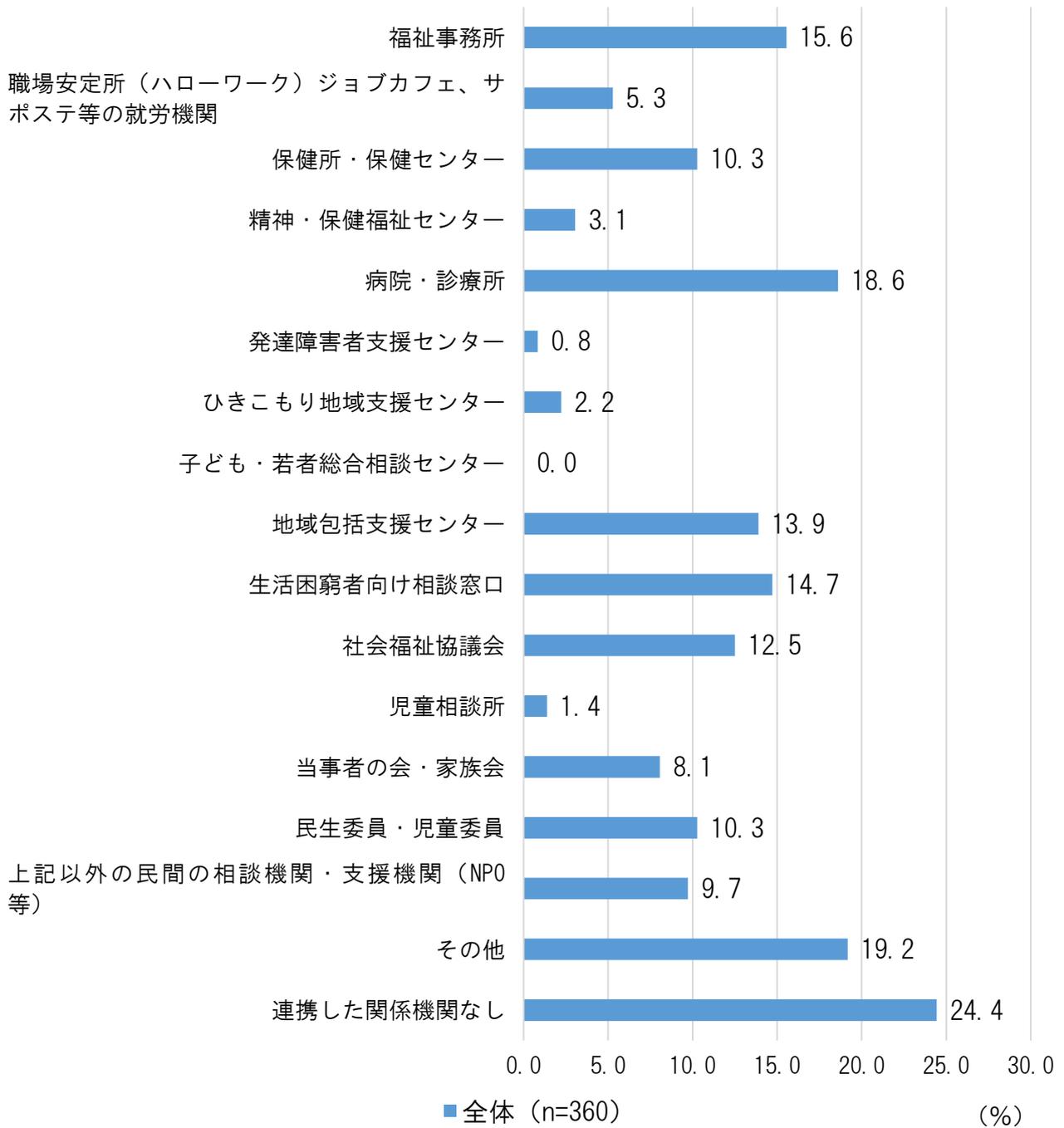
連携した関係機関については（「その他」を除く）、「連携した関係機関なし」の割合が 24.4%と最も高く、次いで「病院・診療所」の割合が 18.6%、「福祉事務所」の割合が 15.6%、「生活困窮者向け相談窓口」の割合が 14.7%、「地域包括支援センター」の割合が 13.9%となっています。

連携した関係機関×現在の年代をみると、「連携した関係機関なし」の割合は、20代で 40.8%、30代で 29.8%、40代で 15.5%、50代で 13.5%と年代が上がるほど低くなっていくことが分かります。

連携した関係機関×性別をみると、「連携した関係機関なし」の割合は、男性が 26.2%と、女性（18.8%）より 7.4ポイント高くなっています。

連携した関係機関×当事者との接触状況をみると、「接触できている」場合、「病院・診療所」（32.1%）、「福祉事務所」（23.5%）、「生活困窮者向け相談窓口」（21.0%）が上位を占めています。一方で、「接触できていない」場合、「地域包括支援センター」、「当事者の会・家族会」（それぞれ 10.6%）、「民生委員・児童委員」、「保健所・保健センター」（それぞれ 10.1%）が上位を占めています。また、「接触できていない」場合、「連携した関係機関なし」の割合は 36.4%と、「接触できている」場合（9.9%）と比較すると、およそ 27ポイント高くなっています。

問14 連携した関係機関



【問 14 連携した関係機関×現在の年代】 (%)

	福祉事務所	職場安定所等の就労機関	保健所・保健センター	精神・保健福祉センター	病院・診療所	発達障害者支援センター	ひきこもり地域支援センター	地域包括支援センター	生活困窮者向け相談窓口	社会福祉協議会	児童相談所	当事者の会・家族会	民生委員・児童委員	上記以外の民間の相談機関等	その他	連携した関係機関なし
10代 (n=22)	9.1	-	9.1	9.1	13.6	-	-	-	9.1	4.5	22.7	9.1	-	4.5	40.9	18.2
20代 (n=71)	4.2	5.6	2.8	4.2	19.7	1.4	1.4	4.2	8.5	7.0	-	5.6	2.8	12.7	12.7	40.8
30代 (n=104)	13.5	7.7	9.6	-	19.2	-	1.9	6.7	14.4	7.7	-	11.5	3.8	12.5	15.4	29.8
40代 (n=71)	21.1	5.6	15.5	5.6	18.3	1.4	1.4	16.9	15.5	18.3	-	9.9	8.5	8.5	22.5	15.5
50代 (n=74)	28.4	4.1	14.9	1.4	20.3	1.4	5.4	27.0	24.3	21.6	-	5.4	20.3	5.4	21.6	13.5
60歳以上 (n=10)	10.0	-	10.0	10.0	20.0	-	-	50.0	-	20.0	-	-	40.0	20.0	30.0	20.0
不明 (n=8)	-	-	-	-	-	-	-	37.5	12.5	-	-	-	75.0	-	-	12.5

【問 14 連携した関係機関×性別】

	福祉事務所	職場安定所等の就労機関	保健所・保健センター	精神・保健福祉センター	病院・診療所	発達障害者支援センター	ひきこもり地域支援センター	地域包括支援センター	生活困窮者向け相談窓口	社会福祉協議会	児童相談所	当事者の会・家族会	民生委員・児童委員	上記以外の民間の相談機関等	その他	連携した関係機関なし
男性 (n=279)	16.5	6.5	9.0	2.9	18.3	1.1	2.5	13.6	14.7	13.3	1.1	8.2	11.1	8.2	17.6	26.2
女性 (n=80)	12.5	-	15.0	3.8	20.0	-	1.3	15.0	15.0	10.0	2.5	7.5	7.5	15.0	25.0	18.8
その他 (n=1)	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【問 14 連携した関係機関×接触できているか】

	福祉事務所	職場安定所等の就労機関	保健所・保健センター	精神・保健福祉センター	病院・診療所	発達障害者支援センター	ひきこもり地域支援センター	地域包括支援センター	生活困窮者向け相談窓口	社会福祉協議会	児童相談所	当事者の会・家族会	民生委員・児童委員	上記以外の民間の相談機関等	その他	連携した関係機関なし
YES(n=162)	23.5	9.9	10.5	2.5	32.1	0.6	0.6	17.9	21.0	16.0	1.2	4.9	10.5	14.8	25.9	9.9
NO(n=198)	9.1	1.5	10.1	3.5	7.6	1.0	3.5	10.6	9.6	9.6	1.5	10.6	10.1	5.6	13.6	36.4

Ⅲ 設問別の調査結果（ひきこもり相談・支援対応における課題）

ひきこもり相談において困っていることや、課題、効果的な支援に向けて必要な資源等について具体的に記載ください。（自由記載）

（以下、調査結果から抜粋）

○専門的な知識の不足

- ・ひきこもり当事者の背景は個人によって大きく異なり、対応に苦慮する。
- ・専門職の配置がない。専門知識の不足。
- ・なかなか会えない当事者へのアプローチ方法を、具体的に学びたい。
- ・ひきこもり支援の必要性を感じているが、まだまだ知識や経験が乏しく、戸惑ってしまうことが多い。

○居場所について

- ・市内に、社会参加の一步になる居場所がない。
- ・少し出かけて交流を図るにもその場がない。
- ・外へ行かずにひきこもっている方が最初の1歩を踏み出しやすい環境がない。当事者会の必要性を感じている。
- ・居住地近くに居場所がない。

○就労訓練の場について

- ・市内に就労訓練をする認定事業所がない。
- ・就労体験や社会経験を積む機会が少ない（障がい福祉サービス以外に）。
- ・わずかでもよいので収入につながる就労訓練の場がない。

○地域の実態把握について

- ・地域の実情調査は行っているが、まだまだ潜在するひきこもり状態の人をどう掘り起こしていけばよいのかがわからない。
- ・当市における支援を要する対象者は相当数いるものとも考えられるが、十分な実態把握には至っていないのではないかと感じている。

○本人が解決を望んでいないように見える

- ・家族や本人に直面する課題に対する危機感がなく、現状維持を望んでおり支援に繋がらない。
- ・危機感が薄く、連絡が途切れがちな両親への啓発をどのように継続していったらいいか悩むことがある。
- ・支援対象者と接触することができないことが多いのが現状。支援対象者に困り感がない。支援対象者が今の生活の変化を拒む。困り感はあるが、他と接触することに不安がある等。

○人的資源

- ・ 支援員の人事異動で、関係性が途切れることへの心配。
- ・ 圧倒的にマンパワー不足（専任1人（短時間勤務）、他業務との兼務1人）であり、訪問活動は不可能。（緊急対応や精神疾患が明確なケースへの対応で限界である。）
- ・ 繋がり続ける為のツール開発が必要と考えていますが、なかなか有効な手段が見いだせていません。また、継続的に関わり続けるだけの人的余裕もなく、結果的に有効なアプローチが出来ていないというのが現状です。

○社会資源

- ・ 郡部では、福祉事務所や生活困窮者自立支援制度の自立相談機関など、支援機関が町外の資源になる。
- ・ 家族が相談できる場や精神科医療機関等の社会資源が少なく、遠方まで出向く必要があるため、つながりにくい。

IV 設問別の調査結果（新型コロナウイルス感染症が与える影響について）

新型コロナウイルス感染症がひきこもりや相談・支援対応に与える影響について、お考えを記載ください。（自由記載）

（以下、調査結果から抜粋）

○訪問機会の減少

- ・感染防止対策として、訪問支援や来所相談が減少している。また、相手側から複数訪問を控えて欲しいと言われ、訪問支援が制限される。
- ・コロナにより支援者も会いづらい状況がある。また、対象者自身も会いたがらない。
- ・生活保護世帯では、定例の訪問も自粛となり、唯一の訪問機会が少なくなった。
- ・訪問が可能になったケースの支援が妨げられること。

○居場所・イベントの自粛

- ・令和2年度に6回開催予定していたひきこもり家族の交流会がコロナによりまだ1回しか開催できていない。（2月末に2回目開催予定）
- ・令和2年4、5月は緊急事態宣言により居場所や中間的就労の場も休まざるをえなくなり、つながりの場がなかった。

○外に出られるようになりつつあった方が再びひきこもりに

- ・ひきこもり支援していた方で少し外に出られるようになっていた方がコロナによりまたひきこもり状態に陥ってしまった。
- ・ひきこもりから脱しようとしていた人がコロナによる社会情勢の変化で、脱却するきっかけが失われている。
- ・市内でコロナ感染者が確認されたことで、事業所等の見学が延期状態になった。（見学に向けて気持ちを作っていたところ延期になってしまい、一度気持ちが折れてしまった。当事者にとって再度気持ちを作ることは容易ではない）

V 設問別の調査結果（自由記載）

ひきこもり相談・支援対応に関するご意見について、ご自由に記載ください

（以下、調査結果から抜粋）

○人的資源・社会資源について

- ・相談支援の職員の数や機関が少なく、町内の資源も少ないため、具体的、継続的に支援の展開ができない状況にあると考えます。
- ・相談員、支援員が多いと、研修等への参加もしやすくなり、ケースに応じた支援、伴走支援が充実すると思います。相談員、支援員の増員を求めます。
- ・「引きこもり」が社会現象となっているが、それらに対する支援策が少なく感じる。県の地域福祉支援計画や市の地域福祉計画等にも引きこもり支援について項目が挙げられており、アウトリーチによる支援も重要視されているが、それらを行う事業に対する人材・財源が不足している。
- ・ひきこもり支援は非常に長期に渡ることが多く、支援対象者との信頼関係の構築が最重要になる。ただ、定期的に職員の配置転換が行われる行政機関等では、同一の支援者が長期間担当することは難しいとも考えられるため、ひきこもり支援に関する専門機関の設置等も必要になるのではないかと考える。

○社会の理解について

- ・社会全体がまだひきこもり状態の人に対し冷たい部分があるので、企業や事業所、地域団体に対してもひきこもり理解が求められる。

○関係機関の連携について

- ・当事者となかなか会えない状況の中で関わっていくため、今までのケースワークでいいか悩みながら対応することになります。そのため、ケース会議等を通して臨床心理士など専門職より意見を聞くことで、今の支援についてやこれからの支援の方向性を確認することができ、チームとして関わることができると感じています。そして、関わりを持つ中で、医療との連携も不可欠になることが多いため、相談できる体制を構築していくことが必要だと思います。
- ・ひきこもり状態にある当事者本人、家族の相談を受ける中で、家族や家庭が安全基地になっているとは限らないと思うことが度々ある。経済的、能力的に自立可能であれば、自分の育った環境から離れ、自身で安全基地を作ることができるが、こちらに相談に来所する人たちは、そのような状況にない人ばかりである。生まれてから、何十年もの間、厳しい言葉を浴びせられ、自己肯定感を育んでももらえなかった場合、誰が本人を守り、自己肯定感の育て直しを行うのか。一社協の相談対応ではなかなか難しいと感じる。まず、こちらができることとして、社会には、信頼できる人間がいることを知ってもらい、行政や生活

保護担当、地域包括、基幹相談その他の機関が一致団結して、生活と本人の立て直しを行えるような仕組みを作っていく必要があるのではないかと考える。

- ・ ひきこもり対策として、政策的に進めていくなれば、専門機関、専門知識の教育、連携、担当窓口の明確化などハード面を整理、設置する必要があると思われる。

相談支援機関等に対するひきこもり実態調査報告書

発行：三重県

発行年月：令和3年12月

編集：三重県子ども・福祉部地域福祉課

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

電話 059-224-2256